

家庭ごみ分別収集カレンダー

ごみ減量化にご協力ください。

ごみは、必ず**当日の朝8時30分まで**にごみステーションへ出してください。

C地区	収集対象地区	粗大ごみ
C-1グループ	長目・中島・八反田	第1月曜日
C-2グループ	吉田・西野・井ノ口	第2月曜日
C-3グループ	北野・辻川	第3月曜日
C-4グループ	田尻・田尻グリーンパーク・加治谷・亀坪	第4月曜日

※粗大ごみは地区を4グループに分けて月1回収集します。

ごみの種類	収集日
可燃ごみ	毎週火・金曜日
空カン・空ビン	第1水曜日
古紙(新聞紙・雑誌類・ダンボール)	第2水曜日
不燃ごみ	第3水曜日
ペットボトル	第4水曜日
プラスチック製容器包装	毎週木曜日
ミックスペーパー	第1・3木曜日
粗大ごみ・蛍光灯・乾電池	指定月曜日

4月						
日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
	粗大・堂 C-1	可燃	カンビン	プラ容器	可燃	
7	8	9	10	11	12	13
	粗大・堂 C-2	可燃	古紙	プラ容器	可燃	
14	15	16	17	18	19	20
	粗大・堂 C-3	可燃	不燃	プラ容器	可燃	
21	22	23	24	25	26	27
	粗大・堂 C-4	可燃	ペットボトル	プラ容器	可燃	
28	29	30	*	*	*	*

5月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
			カンビン	プラ容器	可燃	
5	6	7	8	9	10	11
	粗大・堂 C-1	可燃	古紙	プラ容器	可燃	
12	13	14	15	16	17	18
	粗大・堂 C-2	可燃	不燃	プラ容器	可燃	
19	20	21	22	23	24	25
	粗大・堂 C-3	可燃	ペットボトル	プラ容器	可燃	
26	27	28	29	30	31	*
	粗大・堂 C-4	可燃		プラ容器	可燃	

6月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
	粗大・堂 C-1	可燃	カンビン	プラ容器	可燃	
9	10	11	12	13	14	15
	粗大・堂 C-2	可燃	古紙	プラ容器	可燃	
16	17	18	19	20	21	22
	粗大・堂 C-3	可燃	不燃	プラ容器	可燃	
23	24	25	26	27	28	29
	粗大・堂 C-4	可燃	ペットボトル	プラ容器	可燃	
30						

7月						
日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
	粗大・堂 C-1	可燃	カンビン	プラ容器	可燃	
7	8	9	10	11	12	13
	粗大・堂 C-2	可燃	古紙	プラ容器	可燃	
14	15	16	17	18	19	20
	粗大・堂 C-3	可燃	不燃	プラ容器	可燃	
21	22	23	24	25	26	27
	粗大・堂 C-4	可燃	ペットボトル	プラ容器	可燃	
28	29	30	31	*	*	*

8月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
				プラ容器	可燃	
4	5	6	7	8	9	10
	粗大・堂 C-1	可燃	カンビン	プラ容器	可燃	
11	12	13	14	15	16	17
	粗大・堂 C-2	可燃	古紙	プラ容器	可燃	
18	19	20	21	22	23	24
	粗大・堂 C-3	可燃	不燃	プラ容器	可燃	
25	26	27	28	29	30	31
	粗大・堂 C-4	可燃	ペットボトル	プラ容器	可燃	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	粗大・堂 C-1	可燃	カンビン	プラ容器	可燃	
8	9	10	11	12	13	14
	粗大・堂 C-2	可燃	古紙	プラ容器	可燃	
15	16	17	18	19	20	21
	粗大・堂 C-3	可燃	不燃	プラ容器	可燃	
22	23	24	25	26	27	28
	粗大・堂 C-4	可燃	ペットボトル	プラ容器	可燃	
29	30		*	*	*	*

10月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
		可燃	カンビン	プラ容器	可燃	
6	7	8	9	10	11	12
	粗大・堂 C-2	可燃	古紙	プラ容器	可燃	
13	14	15	16	17	18	19
	粗大・堂 C-3	可燃	不燃	プラ容器	可燃	
20	21	22	23	24	25	26
	粗大・堂 C-4	可燃	ペットボトル	プラ容器	可燃	
27	28	29	30	31	*	*
		可燃		プラ容器		

11月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
					可燃	
3	4	5	6	7	8	9
	粗大・堂 C-1	可燃	カンビン	プラ容器	可燃	
10	11	12	13	14	15	16
	粗大・堂 C-2	可燃	古紙	プラ容器	可燃	
17	18	19	20	21	22	23
	粗大・堂 C-3	可燃	不燃	プラ容器	可燃	
24	25	26	27	28	29	30
	粗大・堂 C-4	可燃	ペットボトル	プラ容器	可燃	

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	粗大・堂 C-1	可燃	カンビン	プラ容器	可燃	
8	9	10	11	12	13	14
	粗大・堂 C-2	可燃	古紙	プラ容器	可燃	
15	16	17	18	19	20	21
	粗大・堂 C-3	可燃	不燃	プラ容器	可燃	
22	23	24	25	26	27	28
	粗大・堂 C-4	可燃	ペットボトル	プラ容器	可燃	可燃
29	30	31	*	*	*	*

令和7年 1月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
			可燃			
5	6	7	8	9	10	11
	粗大・堂 C-1	可燃	カンビン	プラ容器	可燃	
12	13	14	15	16	17	18
	粗大・堂 C-2	可燃	古紙	プラ容器	可燃	
19	20	21	22	23	24	25
	粗大・堂 C-3	可燃	不燃	プラ容器	可燃	
26	27	28	29	30	31	*
	粗大・堂 C-4	可燃	ペットボトル	プラ容器	可燃	

2月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
	粗大・堂 C-1	可燃	カンビン	プラ容器	可燃	
9	10	11	12	13	14	15
	粗大・堂 C-2	可燃	古紙	プラ容器	可燃	
16	17	18	19	20	21	22
	粗大・堂 C-3	可燃	不燃	プラ容器	可燃	
23	24	25	26	27	28	*
	粗大・堂 C-4	可燃	ペットボトル	プラ容器	可燃	

3月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
	粗大・堂 C-1	可燃	カンビン	プラ容器	可燃	
9	10	11	12	13	14	15
	粗大・堂 C-2	可燃	古紙	プラ容器	可燃	
16	17	18	19	20	21	22
	粗大・堂 C-3	可燃	不燃	プラ容器	可燃	
23	24	25	26	27	28	29
	粗大・堂 C-4	可燃	ペットボトル	プラ容器	可燃	
30	31					

★年末年始のごみ収集について・12月31日から1月3日までごみの収集はありません。12月28日、30日、1月4日は可燃ごみの全町収集日です。収集日をよくご確認ください。収集日をよくご確認ください。

区分	ごみの分け方	ごみの出し方
可燃ごみ(燃えるごみ)	台所ごみ、革製品、プラスチック製品	50cm程度以下の小型ごみ
不燃ごみ(燃えないごみ)	ガラス・陶器、金属類、小型家電製品	50cm程度以下の小型ごみ
資源ごみ	ペットボトル、空カン、空ビン、新聞紙、雑誌、ダンボール、プラスチック製容器包装、ミックスペーパー	ペットボトル識別表示マーク、ラベル、キャップは外して、プラスチック製容器包装に分別してください。
粗大ごみ(大型ごみ)	家電製品、家具類・衣類、自転車類、蛍光灯・乾電池、水銀体温計	右の処理可能法を(可燃性 巾140cm×高90cm×長200cm以下のもの)確認してください。

町が収集しないごみ(ごみステーションには出せません)			
処理困難物など			
●設備上処理できないもの	●危険物など	●処理不適合物など	●家電リサイクル対象機器など
・可燃性 巾140cm×高90cm×長200cmを超える物	・薬品類(農薬など)・油類・バッテリー・オイル類・塗料・感圧性廃棄物(医療系)・ガスボンベ類・消火器	・ワイヤーロープ類・タイヤ・H鋼類・自動車・自動二輪車(原付「分解した部品」を含む)・電線巻線束類・焼却灰・ミシン(業務用)・ステンレス製バス・エンジン・大型農機具・動物の死体・パソコン	・エアコン(室外機含む)・テレビ(液晶・プラズマを含む)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機→購入店(販売店)へ
※判断に迷った場合は、町住民生活環境課環境係、または、くれさかクリーンセンターにお問い合わせください。			
引っ越しなど多量ごみ		事業活動によるごみ	
1個当たり50kg以上の重量物や、引っ越しで多量に出されるごみ。 処理方法① 役場で「処理手数料減免申請書」の交付を受ける。 月曜日～金曜日 8:30～12:00 13:00～16:30	事業活動によるごみは、法律により自らの責任において処理することが義務付けられています。町の認めた業者に収集を依頼してください(有料)。	処理方法② 町の認めた収集業者に依頼する(有料)。	

くれさかクリーンセンター 受入基準	
○お断り、草、腐木材	●袋に入れずに搬入された場合(荷台に平積み等)は、10kg毎に100円の手数料が必要です。
●袋に入れずに搬入された場合(荷台に平積み等)は、10kg毎に100円の手数料が必要です。	●草の減免を受けるには、町の燃えるごみ専用袋(赤色)に入れて、役場で「処理手数料減免申請書」の交付を受けてください。
●搬入できる大きさは、幅(太さ)60cm以下、長さ150cm以下です。それを超える場合は切ってください。	●搬入可能車両は、最大積載量3t車以下です。
●搬入可能車両は、最大積載量3t車以下です。	●ビニール袋や空カン等のごみを混入しないでください。(堆肥として再利用が困難となります)。
●伐採、伐削(幹が10本を超える場合など)で発生したものとそれに類するものは搬入できません。	●飛散させないようシートで覆う等して搬入してください。
●草については、できる限り腐らせたりせずそのまま搬入してください。多量に腐った草を搬入された場合、受入をお断りする場合があります。(機械での破砕処理が困難なため)。	●病畜虫駆除(病気病原の排除)を目的に発生した剪定くずは、受入できません。
●その他の家庭ごみ	●その他の家庭ごみ
●運搬免許証などの身分証明書を持参し、役場で「処理手数料減免申請書」の交付を受けてください。	●「処理手数料減免申請書」がない場合は10kg毎に100円の手数料が必要です。左記のごみの分け方を参考に分別して搬入してください。

町指定ごみ袋販売所	宅配便回収サービス(パソコン・家電製品)
●アグロ福崎店 ●ナンバ福崎店 ●アルカドラッグ福崎店 ●メエダストア ●イセドラッグ福崎店 ●フレッシュバザール福崎店 ●ウエルシア福崎駅前店 ●ボンマルシェ福崎店 ●キリン堂福崎店 ●マルイ福崎店 ●コスモス福崎店 ●ユニック ●ゴダイラック福崎店 ●ライフ福崎店 ●ファミリーマート福崎南インター店 ●ふくふくまる(移動スーパー) ●吉田薬局	町と協定を締結した事業者が、パソコンや家電製品の宅配便回収を実施しています。※詳細は協定事業者・リネットジャパンリサイクル株式会社ホームページをご覧ください。(https://www.renet.jp)

補助金	
●集団回収にご協力ください	●ごみ減量化機器購入の助成について
子ども会・PTAなどの各種団体が行う資源ごみの集団回収に対して、奨励金を交付しています。リサイクルにご協力をお願いします。	ごみ減量化対策のひとつとして、ごみ減量化機器の購入者に補助金を交付しています。ごみの減量化にご協力をお願いします。
交付対象 奨励金 アルミ缶 20円/kg 古紙 4円/kg 衣類 4円/kg	○生ごみ処理機(電気式) 購入金額の1/2 ※1世帯1基まで(補助限度額 20,000円) ○生ごみ処理機(電気式) 購入金額の1/2 ※1世帯2基まで(補助限度額 2,500円)
(注) 過去5年以内に、この補助を受けた方は対象となりません。	

家屋解体に伴うごみ(埋立ごみ・腐木材)の搬入手続について ※業者に委託した場合を除く	
●業者が委託せず、個人が自らの手で行った一般家屋(納屋・カーポート等含む)の解体(リフォームを含む)により発生した埋立ごみ(瓦・レンガ・ブロック・コンクリート片など)は、くれさかクリーンセンター及び大貫不燃物中継基地にて有料で受け入れています。腐木材はくれさかクリーンセンターでのみ有料で受け入れています。●業者の解体により発生した埋立ごみ等は、産業廃棄物となりますのでくれさかクリーンセンターや大貫不燃物中継基地では受入できません。	【くれさかクリーンセンターへの持込について】所在地 姫路市夢前町宮蓋803 電話 079-335-3670 受付日 月曜日～金曜日 時間 8:30～12:00 13:00～16:30 車両 最大積載量3t以下 ①地元区長に証明済の「一般廃棄物処理(投資)申請書」(黄色)をもち、②申請書を持って、役場で「一般廃棄物処理申請書」と「処理手数料減免申請書」の交付を受ける。③役場で交付された2種類の申請書を持って、くれさかクリーンセンターへごみを持込する料 金 10kg毎に30円(減免後の額、通常は10kg毎に100円) 【大貫不燃物中継基地への持込について】 電話 22-4072 受付日 土・日・月曜日(3日/週) 時間 8:30～12:00 13:00～17:00 車両 軽自動車のみ 料 金 1,100円/台 ①地元区長に証明済の「一般廃棄物処理(投資)申請書」(白色)をもち、②申請書を持って、大貫不燃物中継基地へごみを持込する